

なんたん

No. **21**

農業委員会だより

平成25年6月号



園部町竹井 摩気神社 お田植祭

農業委員会のうごき	2~3
地域農業を支える	4~5
食と農業 その10	6
まちかど通信	7
なんたんあっちこっち	8
委員ぶらり旅	8
編集後記	8

発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

E-mail: co-nougyou@city.nantan.kyoto.jp

URL = <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/resource/nougyou.html>

農業委員会のうごき



殿小5年生初めての 田植えに挑戦

青空が広がる5月14日、殿田小学校5年生21名と農業委員が食育の取り組みとして、私達に一番なじみの深いお米についての学習をしました。

殿田の大同営農組合の皆さんにご協力頂き、10時30分頃より田植えを始めました。田に入るのも初めて、もち



ろん苗を植えるのも初めてで、「ワーあたたかい水や、でも下の方は冷たいでー」「私は虫が苦手！田んぼの中に虫はいませんか？」「苗は何本植えるの？」など、足をつけるのもこわごわだった子どもたちも終わる頃には上手に植えられるようになりました。

尻もちを付いて泥んこになるハプニングもあり、楽しい田植えになりました。

「今後どのようにして大きく生長し、白いお米として食べられるようになるか楽しみ」と言いながら収穫できる日を楽しみにその日を終わりました。

京都府農業委員会広報コンクールで銅賞受賞

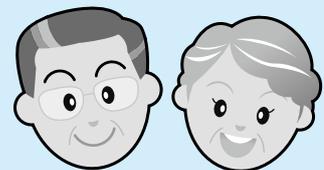
「第22回京都府農業委員会広報コンクール」において、「南丹市農業委員会だより なんたん」が銅賞を受賞しました。

農業者達の熱い意気込みや前向きな姿勢を、紙面を通して審査員の皆様にも伝えることができました。今後も情報活動の強化を目指し、農家と農業委員会をつなぐ架け橋として広報紙作りに取り組んでいきます。

●農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者が、より豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

- ◎農業に従事されている方は誰でも加入できます。
(60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方)
- ◎保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
(月額2万～6万7千円の間で千円単位)
- ◎終身年金で80歳までの保証付です。
- ◎税制面で大きな優遇措置があります。



まずは農業委員会にご相談ください TEL 0771-68-0067

●農地の賃借料情報

平成 24 年 1 月から 12 月までに締結された南丹市の農地の賃借料水準は次のとおりです。農地の賃貸借契約の目安として活用してください。なお、データがなかったものや少数のものは示していません。

田(水稻)の部

(単位：円/10アール、筆)

地域区分		平均額	最高額	最低額	賃借データ数	使用賃貸借データ数
市街化区域	園部・八木地域	1,700	2,000	1,000	3	2
市街化区域以外の地域	園部・八木地域	4,900	8,000	1,900	42	165
	日吉地域	4,900	10,000	1,100	60	37
	美山地域	1,300	1,300	1,300	2	23
(参考)南丹市平均		4,800	10,000	1,100	107	227

畑（普通畑）の使用賃貸借データ数は、市街化区域以外の園部・八木地域で 1 筆、日吉地域で 1 筆となっています。

相続などによって農地の権利を取得したときは「農業委員会への届出」を…

平成 21 年 12 月 15 日に改正農地法が施行され、農地の権利を相続などによって取得したときは、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届出をしなければならないことになりました。

- 相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
- 法人の合併・分割
- 時効など

上記の理由で、農地法の許可を要せずに農地の権利を取得した者は届出が必要です。

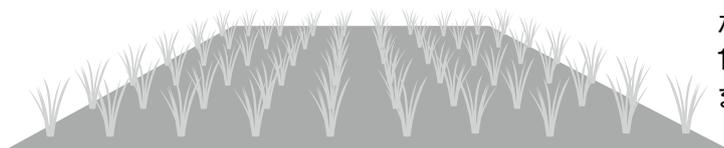
届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の規程があります。

(届出書の入手・不明な点や詳細につきましては農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。)



農地パトロールを実施します

南丹市農業委員会では、農地法に基づく許可などを受けた土地について、申請（届出）の内容どおりに利用されているかを確認するため、平成 25 年 7 月 8 日（月）から 7 月 12 日（金）に、農地パトロールを実施します。



地域農業を支える

あの人この団体!

地域農業の再生を目指して、人と農地をテーマに、個人やグループで力強く農業を営む農業者シリーズを掲載します。今回は、美山町内で地域や家族で精力的に生産活動されている方々を紹介します。

(取材：中野貞一委員)

農業に生き甲斐を感じて

美山町鶴ヶ岡

天野 高嗣さん



畑を耕す天野さん

宇治市出身の天野さんは、警備社を退職して平成23年からアグリテック南條で農業に従事しておられます。そこで農業の「いろは」を教えていただくと同時に、自分の畑で野菜づくり(トウガラシ・スナックエンドウなど)を手掛けておられます。重労働のうえ、鹿の食害に悩まされたりして、農作業は思っていたより厳しいですが、農業の重要性を考えると何としても農業人として頑張りたいとの決意をもっておられます。普及センターの研修にも積極的に参加され、技術の向上に努められています。また、地域の

公民館活動や集会・会合に積極的に出席され、消防団にも入っておられます。地域にとけこみ地域の方に支えられる「人」になりたいとおっしゃっていました。見通しが立てば美山町に永住し、美山農業を支えられるようになればと希望が膨らむばかりの天野さんです。

有機栽培で地域農業の発展を

美山町大野

文字 光雄さん

文字さんは水田1ヘクタール、畑作0.3ヘクタールを耕されている小規模農家ですが、有機栽培に情熱を燃やす数少ない農家の一人です。森林組合と福祉施設に通算42年間勤務され、退職後は奥さんと一緒に農業に専念されています。稲苗や野菜苗は自分で育て、有機栽培にこだわり出来るだけ安心安全な作物(米、キャベツ、白菜、キュウリ、ブロッコリー、ズッキーニなど)を消費者に届けたいという熱い思いをもっておられます。

農繁期には4時半起床で奥さんと一緒に精を出されています

が、「早寝早起きして、身体を使うことは自分の為だ」「毎日が楽しく充実している」「有機栽培の仲間との交流が楽しい」と終始笑顔でした。また、地域の振興活動にも参加され、昨年までは大野地区の住民出資による会社「有会社大野屋」の代表取締役も勤めておられました。仲間や市、JA、ふるさと(株)などの指導・協力を仰ぎ地域の田畑は何とか守りたい、地域活動についても縁の下の力持ち的な役割を果たしていきたいと熱く語って頂きました。素晴らしい笑顔の文字さんに勇気を頂いた取材でした。



有機栽培に取り組む文字さん

「農業は楽しい」
「耕作放棄地を無くしたい」……
家族あげて頑張る農家

美山町下

沢田 利通さん

J A 京都に33年間勤められ美山支店長を最後に、平成16年に退職後は農業に専念、地域の中心農家として頑張っておられます。

水稲1・5ヘクタール（コシヒカリ、羽二重モチ）畑0・5ヘクタール（葱、紫ずきん、大根、大豆、小豆、玉ネギ、里芋など）と水稲の作業受託（主に刈り取り、乾燥調製）も手がけ、地元知井地区の他に大野、宮島、平屋地区にも出向き零細農家の手助けをされています。

奥さんは畦草刈を全部行う他に、ご主人の片腕として常に農場を歩き来しておられ、また息子さんも秋の農繁期には勤務先の工務店（親戚の方が営業）を一ヶ月余り休んでお父さんを支えられています。

そして、収穫米を遠方各地の顧客にも提供されています。



葱の苗を定植する沢田さん夫妻

美山米の評判が序々に広まっている事に手応えを感じておられるようでした。

年間を通しての農業はご主人と奥さんの二人ですが、夫婦仲良く笑顔を決やさず、時には息子さんと共に楽しんで農業に精を出されています。

耕作放棄地を少しでも無くしたいとの熱意には感服しました。お二人は勉強家でもあり、納屋の片隅には専門書10冊余りが置かれ、J A やメーカーの研修には進んで出席されています。

農業の他に、山村留学センターの運営委員長として、奥さんは寮母として知井地区の教育振興にも尽力されています。多忙なお二人の生き生きとした笑顔が印象的でした。

愛情いっぱい
私の家庭菜園

美山町安掛

堀

秀子さん

花が咲いた！実が出来た！獣にとられた！一喜一憂しながら毎日家族の共有の話題として、又、ご近所の方とも野菜作りを通して色々と教えて頂いたり情報交換をして気候、風土に合った作り方を工夫しながら楽しんでいきます。

畑作は作業工程が沢山あり、とても奥が深い仕事だと思えます。手塩をかけて収穫した野菜は粗末にする事なく加工法など



家庭菜園に取り組む堀さん

も教えてもらったり、調べて調理し交換したりお裾分けします。まだ始めて間がありませんが、家族の健康のため、又、栽培の楽しみもあるので頑張りたいと思います。

何人かのグループが集まれば、土曜、日曜の昼間などに、普及センターの方に出前講座などして教えて頂けると嬉しいです。若い方にも輪を広げ休閑地が少しでも減ると良いなと思えます。

（取材 梅津 義明委員）





がんばる会の皆さん



食を支える あの人この団体!

南丹市農業委員会は、農業の果たす役割と、食の大切さを多くの市民の方に知っていただくために、食と農業に係わる人や団体のシリーズを掲載しています。

(取材：下間久子委員)

「なつかしい味」

あばちゃんの米せんべい

がんばる会

森田 明子さん

あばちゃんとは、田舎での方で「おばさん」「おばちゃん」のことです。

今の人は使いませんか？

米せんべいは、園部の地で昔から作られ食べられていた駄菓子です。

もともと安かったうえに、「割れせん」はもっと安くなって子

どもたちのいいおやつでした。

昔は「外米せんべい」と言っていました。今は国産米（私達が作った園部産コシヒカリ）を使って米せんべいと言っています。

何軒かあったせんべいを受け継いでいるのは、今では私達だけになりました。

摩気神社の参道口の小さな工房で、ひっそりとあばちゃんたちが一枚一枚心をこめて焼き上げています。

醤油と砂糖であっさりとした風味をつけ、お米そのものを活かした素朴な味です。

とても安心で土産や贈り物などに喜んでもらっています。

細かい作業なので大量生産が出来ませんが、1回食べてみて下さい。

スーパーや道の駅などに置いてもらっています。

南丹市の特産品になるように、絶やさないうように頑張っています。



焼けた米せんべいを型からはずします



醤油と砂糖のいい香りが漂います

まちかど通信

森のガイドと 山ウドづくり

美山町河内谷

長野 敏さん

5月に入り新緑と原生林そして癒しを求めて、都会から多くの方が芦生の森に来られます。京都大学芦生研究林に永年勤務し、退職後は地域振興に役立てようと芦生研究林ガイド養成講座を受講し、資格を大学から頂きました。

もう一度来たいなあと思っ
てもらえるガイドに日々研鑽して
いる毎日です。

2000
ヘクタール
に及び原生
林は太平洋
側、日本海
側双方の気
候の影響を
受け、その
特徴は全国
的にも、も
しかして世
界的にもこ
だけなの
かもしれま



芦生の森をガイドする長野さん

せん。樹齢300年以上、枝振り
が10メートルを越えるミズナ
ラやブナ、トチやカエデなどの
木々が訪れる人々を包み込むか
のごとく、適度な間隔でデンと
居座っています。

そして森の臭いが漂い、人々
にとっすごく癒しを感じる空
間が広大な森に展開しているの
です。

そこを歩きながら、樹木の名
前の由来、森の臭いは元気の素、
松が無いのは太古の森の証、ブ
ナの樹は美味しいお米の源、ア
シウスギはなぜ北山スギなど、
他にもいろいろなお話で笑い、納
得し楽しんで頂いています。

おかげさまで案内した方々か
ら「もう一度来たい」との感想
を頂きありがたく思っています。

こうした貴重な森も「ナラガ
レ病」と相まって鹿の食害によ
り森の再生が妨げられるとい
う大きな病にかかっています。

10年前の秋、この森で樹木の
陰に隠れるよう辛うじて残って
いた1株の山ウドを偶然見つけ
実っていた種子の採集に成功し
ました。

ところが発芽方法が解らず、
たまたま調査で来られていた京
都大学森林科学の西村先生に教
えて頂き、慎重に発芽準備を行
いました。

翌年の春に8割の発芽を見ま
した。しかし採取した株は残念
なことに加え、そこには鹿の爪
痕が残っていました。

原生林最後であった山ウドの
発芽成功、これは感激でした。
先生から発芽方法は企業秘密と
のこと。

そこからポット苗を120株
作ることができました。

鹿の食害から守るため専用の
電気柵を設置しました。

妻の涙ぐましい努力もあって
何とか100株弱順調に育ち
ました。知り合いの赤ウド栽
培をされている方の指導も受
け、やっと商品として認められ
るようになったのです。山ウド



原生林の山ウド (袋の中は天然の山ウド)

は香り高く美味しいので、応援
頂いていたのですが、リーマン
ショックの影響もあり顧客が減
少し、赤ウドのように太くなら
ず、調理上も扱いにくい事もあ
り、赤ウドに軍配が上がってし
まいました。今では株数も減ら
し、ご近所、お世話になった方々
にお配りし細々と育てています。
当然西村先生にも。でも私の畑
には絶滅した天然の山ウド、し
かも原生林の山ウドの子孫が健
在です。鹿の食害が無くなり原
生林にお返し出来ることを念じ
ています。

(取材 梅津 義明委員)

なんたん

あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、
楽しい、また興味深い取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。



園部町熊崎の王子山の山麓に祀られており、本殿、拝殿などのほか、厳しい修行の場であったといわれている「不動滝・不動堂」があります。
毎年3月の第一日曜日、ここで大護摩・火渡りの儀式が厳かに執り行われています。
5〜6名の白装束姿の行者達により、家内安全・病氣平癒などの祈禱が行われ、その後、導師の読経の中「火渡り」の行事が行われます。
薪の間から吹き上がる炎の上を、地元の老若男女が次々と裸足で歩いて渡る様は実に不思議な光景です。
(取材 澤田 肇委員)

つっこわけ
都々古和気神社の
大護摩・火渡りの行事



美山町北地区のかやぶきの里
(国の重要伝統的建造物群保存地区)で5月20日放水銃の一斉放水が実施されました。
38棟のかやぶきを始め集落全体の建物を火災から守るため、平成14年に放水銃62基が設置され、以来毎年2回の一斉放水による点検作業が行われています。今回は機械の不具合で2度の放水となりましたが、大規模な水の競演に1700人の観光客は歓声を上げていました。
「かやぶき集落をいつまでも残し、南丹市の観光資源としてその役割を果たしていきたい」と地元住民や行政関係者は異口同音に言っていました。
(取材 中野貞一委員)

美しいかやぶきの里を
守るための防災訓練

委員ぶらり旅

吉田陽子
委員 編



シンポジウムに参加しました

「女性農業委員活動推進シンポジウム」が、3月8日に東京都内で開かれました。
京都からは7名が参加、うち南丹市から3名が参加しました。
今年は第9回、約300人の参加と聞いています。
3地域の活動事例報告があり、遊休農地解消の活動・食育活動など、各組織の力強い活動の紹介に私達は熱心に聞き入っていました。
いろいろ話を聞きますと、毎年でも自分達で経費を出しても勉強したく思いました。

編集後記

園部町の摩気神社において、本年も「お田植祭」が執り行われました。「ちまきを早苗」に見たて田植えを、そして「お田植えの歌・踊り」を奉納、地元民が皆で今年の五穀豊穡を祈願しました。
(藤田瑞穂委員・澤田 肇委員)